

# 本学における学部および研究科の 目的・目標（学部・大学院）

## ■教育研究上の目的（学部）

学部・学科	教育研究上の目的
法学部	基本的な法律制度の理解を基礎とし、法理論及び法政策を教授し、もって法的思考能力を備えた人材を養成する。
法律学科	現代社会における諸問題に即して法的思考能力をかん養し、倫理性と人間力を備えた人材を養成する。
医用工学部	医学、環境、情報、電子、生物医療、福祉、バイオ、遺伝子など様々な学問領域を有機的に連携させた教育を行い、最先端の工学技術を駆使して社会の発展に貢献する人材を養成する。
生命医工学科	生命工学の技術に基づき、医用材料及び再生工学技術の発展に貢献できる人材を養成する。
臨床工学科	最新の生命維持管理装置の知識を有し、その操作・管理を円滑に行える臨床工学技士の養成と高度な医療技術を身に付けた医用技術者を養成する。
スポーツ 健康政策学部	我が国のスポーツ、文化そして教育のみならず、関連するすべてについて健全な発展を推進するという理念を掲げ、現代社会が抱える諸問題を広い概念のスポーツ文化を通して解決することができる人材の養成を目的とする。
スポーツ 教育学科	複雑化する現代社会の要請にこたえることができ、かつ、正確で柔軟な指導法を身に付けた教育職員や、更には生涯学習時代におけるスポーツの指導者等の人材を養成することを目的とする。
スポーツ テクノロジー学科	スポーツを支える指導者や、スポーツエンジニアの育成を目指し、スポーツ科学及び工学、そして関連する領域の専門的な知識とともに、科学的・総合的な見識と技能等を持つ人材を養成することを目的とする。
スポーツ 健康政策学科	文化やスポーツ更には健康に関わる政策立案に必要な柔軟な発想と、豊富な知識を持った人材や、スポーツや文化芸能などを使いこなすことができ、次世代のスポーツ文化交流の担い手等の人材を養成することを目的とする。

## ■教育研究上の目的（大学院）

研究科・課程		教育研究上の目的
法学研究科	修士課程	法に通暁した高度専門職業人を養成するとともに、高度に国際化した法の現状に対応しうる能力を養成し、加えて一層高度な研究に堪えうる能力及び知見を養成するものとする。
	博士後期課程	法律学に関する専門的な研究職及び高度な法律専門職等を志望する者を養成するものとする。
工学研究科	修士課程	工学に関する専門領域の知識を身につけ、研究並びに実験を通じて新規の理論と技術を提案し、国際的な研究発表活動にも対応できる能力を有する研究者を養成するものとする。
	博士後期課程	工学に関する専門領域の知識を身につけ、研究並びに実験に精通しながら独自の論理と技術を構築し、専門分野とその周辺の工学分野に高度な知識を有しながら、国際的、学際的な研究活動も推進する能力を持つ研究者を養成するものとする。
スポーツ科学研究科		<p>体育・スポーツの現代的諸問題の解決・実現に指導的役割を果たす人材を「高度専門的職業人」と定義し、スポーツ科学の専門知識をさらに充実・発展させた各職場で要求されるより高い専門知識や技能を習得し、その成果を的確かつ柔軟に問題解決できる能力を有する高度専門的職業人を育成することを目的とする。</p>
修士課程		<p>スポーツ科学に関する高度に専門的な研究・教育を進めるためにスポーツ健康科学領域、スポーツ文化科学領域の2領域による教育・研究を展開する。</p> <p><b>スポーツ健康科学領域</b></p> <p>健康を維持するための身体的メカニズム及び医・科学的知識、運動療法、スポーツ栄養、健康・スポーツ工学等に対する専門知識を深めるとともに、対象に合致した適切な運動プログラムやトレーニング機器の開発・指導等に関わる能力の養成を目指す。さらに、生涯スポーツに関する運動習慣の獲得方法等を研究・実践できる能力の養成を目指す。</p> <p><b>スポーツ文化科学領域</b></p> <p>多様な社会スポーツ環境の充実・振興のための諸政策・方策、社会スポーツの管理運営と経営、スポーツマネジメント論、メディア論など、人文科学・社会科学的側面から多角的に研究する。また、現代社会の抱える教育問題に関心があり、スポーツでその問題解決することを目指す教員や指導者となることを強く希求する人材育成を目指す。</p>